障害者差別解消法　道民フォーラム in 留萌

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

１　開催趣旨

北海道では、平成 21 年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

さらに令和６年４月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として、毎年道内３か所でフォーラムを開催しています。

北海道障がい者条例第 15 条において、保健・福祉と教育の連携を推進するに当たり、「学校教育及び社会教育など生涯学習の場において、障がい者に関する理解の促進が図られるようにすること。」と規定しており、令和６年度に実施した道民意識調査では、「障がいのある方への差別解消に向けた取組を推進していくうえで、必要と思うもの」として、「学校での子どもへの教育を充実」との回答が多かったことから、学生の時からの差別解消や共生社会の構築に触れる機会の確保を目的に、教育関係機関と協働して本フォーラムを開催します。

２　主　　催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

３　共　　催

留萌市教育委員会（予定）

４　開催日時・会場等

（１）日　時　令和８年 10 月 20 日（火）

９時 45 分～10 時 35 分（1 年生）

10 時 45 分～11 時 35 分（2 年生）

11 時 45 分～12 時 35 分（3 年生）

（２）会　場　留萌市立港南中学校（留萌市沖見町２丁目 141）

５　対　　象

留萌市立港南中学校の生徒及び保護者

中学校での開催のため一般公開は行いません。

６　開催内容

テーマ：「障がいのある人の体験を通して、障がいのある人との関わりを考えよう」

・開会挨拶

・各ブースでの体験（約 35 分）

【視覚障がい体験】

体験：アイマスクを使った歩行、弱視の見え方の体験等を行う

講師：千歳視覚障害者福祉協会　菊池　悦子　氏

119INTERNATIONAL ライフヘルプちとせ　長谷川　美紀代　氏

【車いす体験（下肢障がい）】

体験：車いすに乗る人、押す人それぞれの目線から、段差の上り下りや扉を開閉する体験を行う

講師：特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所　代表理事　五十嵐　真幸　氏

特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所　勝田　凜　氏

【手話体験（聴覚障がい）】

体験：簡単な会話や挨拶を覚え、手話でのコミュニケーション体験行う

講師：一般社団法人旭川ろうあ協会　代表　山根　昭治　氏

各ブースでは、生活のことや、障がいのある人との関わり方などについての講話も予定しています。

・閉会

７　問合せ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：中野）

〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目

TEL　011-231-4111（内線 25-731）　FAX　011-232-4068